

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会議名	令和6年度第1回錦江警察署協議会
会議日時	令和6年6月19日水曜日午後3時から午後4時15分まで
会議場所	錦江警察署2階会議室
出席者	1 協議会側 会長以下6人 2 警察署側 署長以下8人
<p>(会議の概要)</p> <p>1 開会</p> <p>(1) 開会のことば</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>(3) 署長挨拶及び各課長等紹介</p> <p>(4) 本部長所感代読</p> <p>2 協議</p> <p>(1) 署長概況説明</p> <p>ア 警察組織と警察署協議会</p> <p>イ 錦江警察署と鹿児島県警察運営指針等</p> <p>ウ 管内の治安情勢と警察署の取組状況等</p> <p>(2) 警察行政に対する意見・要望等について</p> <p>【意見・要望】</p> <p>(委員)</p> <p>4月に発生した声掛け事案に関して、メールに登録されていない方等への公共的な情報発信については、どのように対応しているのか。</p> <p>【回答】</p> <p>(警察)</p> <p>当署では、速やかに管内住民の皆様へ注意喚起すべき事案があった場合は、県警あんしんメールや南隅防犯安心メールの配信以外に、錦江町と南大隅町に依頼して両町の防災無線を利用させていただいて広報を行っております。このほか身近な犯罪やうそ電話詐欺の注意喚起等につきましては、各種会合や高齢者が集まるサロン等において、警察官が出席して防犯講話という形で広く広報する。</p> <p>【意見・要望】</p> <p>(委員)</p> <p>梅雨時期を迎え、道路のセンターラインは見えていても、両サイドの白線が消えかけていて見えにくい場所もあり、危険を感じる。</p> <p>【回答】</p> <p>(警察)</p> <p>道路の白線は、路面標示と呼ばれており、区画線と道路標示の2種類に分かれています。区画線は道路の中央線や外側線等交通の円滑の確保や道路構造物等の保全を図るもので、管内の国道や県道の管理は大隅地域振興局となり、町道の管理はそれぞれ錦江町役場と南大隅町役場になります。管内の横断歩道や停止線等交通規制に関するものは当署へ御要望ください。薄くなった道路標示については、全て警察本部の担当係へ報告し、順次整備に努めております。また区画線につきましても、警察の把握した場合は、速やかに各道路管理者に情報提供を行っております。白線の施工については、予算を伴いますので、所管する管理者の維持予算によって進捗が異なります。白線の消失を防止するためには、道路形状に沿った適切な速度による丁寧な運転が大切と考えます。それがひいては交通事故防止にもつながりますので環境に優しい運転と交通事故防止との関連についても、今後、法令講習等で周知を図る。</p> <p>【意見・要望】</p> <p>(委員)</p> <p>近年、ストーカー被害により殺人事件等の報道を耳にするが、通報や相談等からどこまでが警察で対応できるかを教えていただきたい。また事件性が疑われた場合、「民間機関がどこまで組織連携を図っていけるか。」を今後検討していかなければなら</p>	

【意見・要望】

(委員)

ここ3～4年、コロナもあり、交通安全協会の各地区での講習が行われていないが、できれば各地区に出向いてもらって講習してほしい。

【回答】

(警察)

法令講習につきましては、コロナ禍の期間中、実施していませんでしたが、南大隅町地区協会では9～10月から実施予定とのことです。錦江町地区協会がありますので、実施するよう申入れをする。

3 その他

- (1) 令和6年度下半期速度取締指針について
- (2) 令和6年度第2回警察署協議会開催日程等について
次回の協議会は、令和6年11月に開催予定

4 閉会

閉会の言葉

5 業務視察

警備警察活動実演（警護訓練）

備考